

福島県相双農林事務所「相双地方ならではの農林水産業の再生を目指して～復興推進～」



農林水産業振興計画の基本目標

「儲かる」「誇れる」共に創るふくしまの農林水産業と農山漁村

農業産出額(県目標)
2,400億円
林業産出額(県目標)
152億円

相双重点活動によるR4年度目標

- ① 営農再開率48%
- ② 新規就農者数35人以上/年
- ③ ほ場整備率68%
- ④ 森林整備面積558ha/年
※④はR3目標

農業産出額(相双)
H22:376億円
R3 : 90 億円
林業産出額(相双)
H22: 9.7 億円
R1 : 4.8 億円

振興方向

I 東日本大震災及び原子力災害からの復興

- ① 避難指示解除や特定復興再生拠点区域等の整備の進捗に応じた農地・農林業施設の復旧
- ② 地域営農再開ビジョンの策定、地域の状況に応じた営農体制の構築、農林業の再開拡大を目指す方の施設整備の支援
- ③ 沿岸部の農地等を守る海岸防災林整備や、きのこ原木林再生に向け調査を踏まえた広葉樹林の更新などによる素材生産の拡大等を支援

IV 地域の特性をいかした農山漁村の形成

- ① 放射性物質対策と一体的に行う森林整備や、素材の生産拡大対策を推進
- ② 農業用ため池等の防災・減災対策や治山施設の整備による国土強靱化
- ③ 農林業・農山漁村の活性化を図るため、関係機関と連携した地域ぐるみによる鳥獣被害対策や、多面的機能支払制度等を活用した集落機能回復を推進
- ④ 食育活動による農山漁村への理解醸成、地域産業6次化の推進による販路の開拓の支援

II 持続的な発展を支える生産基盤の整備と担い手確保

- ① 担い手の営農条件を改善するため、ほ場整備による農地の大区画化及び農業用施設の整備等を推進
- ② 農用地利用改善団体の設立や人・農地プランの策定とその実現に向け、市町村等の取組を支援し、県内外からの多様な担い手の確保・育成と、農地の集積を推進
- ③ 市町村等と連携し、農林業の新規就業者等の定着や経営の体質強化に向けた取組と将来の就業につなげるための体験学習等を推進
- ④ 効率的な森林整備及び素材の生産拡大に必要な林業就業者の確保・育成を図るとともに、高性能林業機械の導入や林道等の路網整備を促進

III 地域の特性をいかした産地づくり

- ① 経営体に応じたスマート農林業や省力化技術の導入、経営規模拡大に対応する生産体系の導入、GAPの認証取得の推進等により収益性の高い農林業の実現
- ② 既存産地の復興と新たな産地形成、さらには、販売先を踏まえ市町村域を超えた広域的な生産・出荷体制の構築など、特色ある産地づくりを推進
- ③ 除染後農地の土づくりを進める中、大規模畜産施設整備に伴い地域資源を活用した耕畜連携を推進
- ④ 集成材等の製品製造拠点整備や木質バイオマス資源を利用する施設整備への支援を通し、地元産はもとより、県産材の利用や木材の需要拡大を推進

1 具体的な取組の実績と成果

I 東日本大震災及び原子力災害からの復興

着実な施設復旧と
営農再開率の拡大

- 津波被害からの農業再生に向け、新たな農業の展開を実現する農地の大区画化、用排水路、農道等を一体的に整備
●**整備地区数・営農再開可能面積 13地区・1,450ha(面積ベース85%)**
- 農地・用排水路・ため池等の復旧
●**復旧率 96%(箇所数ベース)**
内訳:完了838箇所、工事中19箇所、未着手20箇所
- 福島県営農再開支援事業により段階に応じ着実な営農再開を支援
●**【R4実績】23.0億円 【R5計画】26.5億円(R5.8内報)**

- 治山施設・林地(山腹崩壊等)及び林地施設の復旧
●**復旧率 100%(R4.3末)で完了(43箇所)**
- 沿岸部の農地等を守るため、これまでの飛砂、風害潮害防備などの災害防止機能に加え、津波対策として林帯巾を200mに拡大し海岸防災林を整備
●**着手地区数 8地区・584ha(事業費ベース進捗率98.5%)**
- ほだ木等原木林の再生に必要な伐採、植栽、下刈り、作業道設置の一体的な実施(広葉樹林再生事業)を推進
●**取組市町村:飯館村(R5~R7)、取組面積5ha(全体計画125ha)**

II 持続的な発展を支える生産基盤の整備と担い手確保

生産性向上による
大規模経営体の増加

- 復興基盤総合整備事業等により57地区(4,691ha)でほ場整備を推進し、経営体の生産性向上や規模拡大等を支援
●**水稻の大区画化等に加え、園芸作物等の大規模経営を支える畑地化、新たに双葉郡(浪江町、双葉町)で取組の検討を開始**
●**着手済:35地区(3,203ha)、計画中・検討中:12地区(871ha)・10地区(661ha)**
(うち完了5地区・192ha、左のうちR4完了1地区・31.4ha)
- 集落営農の確立やもうかる農業に向け、地域特性を生かした品目・営農形態の導入等の「話し合い」「意向調査」「担い手の明確化」「新技術導入」「農地中間管理事業の活用推進」等による、人・農地プランの策定を推進
●**地域計画策定 【R4実績※人・農地プラン】 【R5計画】**
相馬地方 新規 6地区/全体87地区 40地区/107地区
双葉地方 新規 1地区/全体14地区 7地区/90地区
●**機構新規転貸面積 新規874.6ha/全体3,556ha(県活用の約3割)**

IIの強化対策「未来へつなぐ生産基盤づくり」の推進

- 省力化、高収益化等を追求する生産基盤づくりに向け、県・市町村・関係団体と計画策定に向けた検討会等の開催 **【R4実績】(全体会は5回)**
〔未来へつなぐ生産基盤づくり計画項目〕
①人づくり(地域計画の策定)②基盤づくり(高い生産性や省力化を実現するほ場整備)
③ものづくり(作付計画、省力化技術の導入)④到達目標(所得額、担い手面積集積率)

- 相双地方の魅力を発信し、復興・創生を支える多様な担い手を県内外から確保
●**農業研修(1日~2週間)受入農家件数30件・受入4名、就農2名**
●**教育機関と連携(農業短大他)による就農相談会4回**
●**就農フェア出展3回・12ブース、52組53名相談対応 等**
- 認定後5年目の認定農業者に対する経営改善達成状況等のフォローアップ
●**相馬24件(うち達成者7件)、双葉7件(うち達成者1件)**
参考:法人件数171件(H23:98件)
●**新たな品目・技術導入やコスト削減対策を提案し、「水稻+大豆+夕萩等」の大規模複合経営モデルや「大規模稲作経営」を創出**

III 地域の特性をいかした産地づくり

スマート農業取組者拡大
新たな産地形成

- 営農再開の推進と併せ革新技術実証(7件)の取組や機械・施設整備等による大規模化・複合(品目)化を支援し、作付面積の拡大を推進
●**水稻【H22:12,803ha → R4:7,418ha】**
●**水稻直播栽培の推進【H22:167ha → R4:832ha】**
(相馬地方の直播栽培面積は震災前の約5倍の682ha)
●**大豆【H22:789ha → R4:420ha】(相馬では震災前の約72%)**
●**土地利用型園芸作物**
夕萩 【H22: - → R4: 41.9ha (単収1.1t)】
ブロッコリー 【H22: 145ha → R4: 97.7ha (単収0.3t)】
萩 【H22: 8.5ha → R4: 40.2ha (単収1.6t)】
- 有利販売や加工用途の生産・販売に向け、生産技術体系の確立や流通・加工施設整備を支援
●**効率的な作業や安定した収量確保を実現する「団地・大区画ほ場整備」提案**
●**加工業務向け農産物生産に特化した生産を担う「法人参入」支援**
●**相双地方ならではの「経営類型(収支)」の策定**
●**福島再生加速化交付金等を活用し、農林業施設等整備支援**
103億円(甘藷育苗施設、カトリエレベータ、小高園芸団地、畜産施設他)
- 耕畜連携の推進に向け、課題や取組内容等を整理

IV 地域の特性をいかした農山漁村の形成

計画的な森林整備
素材生産量の増加

- 「ふくしま森林再生事業」活用による計画的な森林整備による森林の再生と「森林経営計画」策定支援
●**【R4実績】580ha・累計:3,232ha(うち県営355ha)**
(民有林・人工林に対する事業実施割合は約1割、森林経営計画は同4%)
- 管内製材加工業者、林業経営体等と需要量や品質に関する情報交換への支援
●**素材生産量は県全体の約1割を占める86千㎡で震災前比較では115%**
- 森林施業に要する「林道」、「林業専用道」及び「森林作業道」の整備推進
●**【R4実績】45,069m**
- 森林環境交付金事業活用による森林適正管理の推進や森林環境学習の支援
●**【R4実績】森林適正管理8市町村、森林環境学習12市町村**

2 福島県総合計画等に基づく指標と達成状況【数値目標】

指標名	R12目標値	R4目標値	R4実績	備考
営農再開率	75%以上	48%	45.2%	
新規就農者数	50人以上/年	35人	25人	
ほ場整備率	80%以上	68%	68.6%	
森林整備面積	720ha以上/年	772ha	772ha	※森林整備面積については、R3計画及びR3実績となる。